

優良産廃業者を優遇支援



環境省は、優良な産業廃棄物処理事業者の支援に乗り出すことになりました。

産廃関連の三事業者団体である産業廃棄物処理事業振興財団、全国産業廃棄物連合会、日本産業廃棄物処理振興センターが主導し、具体策を検討する委員会を年内にいずれかの団体に設置する運びとなっており、2006年度末まで優良業者を支援する方策を随時、打ち出していきます。04年夏にも対策骨子をビジョンとして策定し、環境省はこれを基にした具体策を05年度と06年度の政府予算の概算要求に盛り込む予定です。

具体策について環境省は、「経営情報などを積極公開する産廃事業者は、情報公開に後ろ向きな事業者より有利になるように、廃棄物処理法の基準の限定的な緩和や、新たな優遇制度の創設などが検討対象になりうる」(産業廃棄物課)としています。

優良業者の情報公開は、日本経団連も強く求めています。廃棄物処理法では、産廃が不法投棄された場合、産廃事業者や排出事業者が原状回復責任を負うため、排出事業者にとり産廃処理をいかに優良な業者へ委託するかが、重要な決定事項となっています。

小池百合子環境相は、「不法投棄などの撲滅に向け、廃棄物の取締りを強化する『北風政策』と、しっかりした業者は優遇する『太陽政策』で対応していく」としています。

資料: 2003年10月31日付 日本工業新聞

機器分析箇所 田沼 祐樹

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

